

保護者各位

高松市立十河小学校

校長 大嶋 和彦

非常変災時の対応について

本校では、非常変災時の登下校の対応を下記のようにいたします。

なお、下記の対応には、授業を途中で打ち切り、児童を下校させる場合もあります。ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 大雨等の警報発令時の対応

(1) 午前7時の時点で警報発令中

香川県全域、または高松市に大雨・洪水・暴風・大雪・高潮のいずれかの警報が発令されている時は、臨時休業とします。

(2) 児童が学校にいるときに警報発令が予想される場合

児童の安全を第一に考え、授業を途中で打ち切り、下校時刻を変更する場合があります。その場合は、PTAメール連絡網・電話等でお知らせします。

(3) 児童が学校にいるときに警報が発令された場合

児童の安全を第一に考え、保護者のお迎えがあるまで学校で待機させる場合があります。なお、警報が解除された場合、対応をPTAメール連絡網でお知らせをしますのでご確認ください。

2 留意事項

- ※ 原則として、学校から各家庭への電話連絡は行いません。報道等をご覧になり、上記の対応をお願いします。緊急時等には、PTAメール連絡網を使って連絡します。
- ※ 登校後に警報が発令されたときは、下校時刻を早めて集団下校する場合があります。この場合、PTAメール連絡網でお知らせします。メール連絡の開封確認できない場合は、各家庭や勤務先に連絡させていただくことがあります。

